

平成28年第4回太良町議会（臨時会第1回）会議録（第1日）						
招集年月日	平成28年11月30日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	平成28年11月30日	9時30分	議長	坂口久信	
	閉会	平成28年11月30日	9時40分	議長	坂口久信	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員  出席11名 欠席0名 欠員0名	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
	1番	待 永 るい子	出	7番	平古場 公 子	出
	2番	竹 下 泰 信	出	8番	川 下 武 則	出
	3番	田 川 浩	出	9番	久 保 繁 幸	出
	4番	坂 口 久 信	出	10番	末 次 利 男	出
	5番	江 口 孝 二	出	11番	下 平 力 人	出
	6番	所 賀 廣	出			
会議録署名議員	1番	待永るい子	2番	竹下 泰信	3番	田川 浩
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長) 岡 靖 則		(書記) 福 田 嘉 彦			
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職 氏 名	町 長	岩 島 正 昭	総 務 課 長	川 崎 義 秋		
	副 町 長	永 淵 孝 幸	財 政 課 長	西 村 正 史		
	教 育 長	松 尾 雅 晴				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

## 平成28年11月30日（水）議事日程

開 会（午前9時30分）

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案一括上程  
町長提案 議案第60号～議案第62号  
町長の提案理由の説明
- 日程第4 議案第60号 太良町議会議員の議員報酬及び費用弁償等支給条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第61号 町長等の諸給与条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第62号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

---

午前9時30分 開会

### ○議長（坂口久信君）

皆さんおはようございます。

平成28年第4回太良町議会（臨時会第1回）の招集告示に基づき応招出席のお知らせをいたしましたところ、議員各位には公私とも大変御多用中、御出席をいただき厚くお礼を申し上げます。

ただいまの出席議員数は11人です。定足数に達しておりますので、議会は成立をいたします。

ただいまから平成28年第4回太良町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議案集の2ページに議事日程がございますので、ごらん願います。

本日の議事を議事日程表のとおり進めます。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名について

### ○議長（坂口久信君）

日程第1. 会議録署名議員の指名について、会議規則第121条の規定により本会議の署名議員として1番待永君、2番竹下君、3番田川君、以上3君を指名いたします。

#### 日程第2 会期の決定について

### ○議長（坂口久信君）

日程第2. 会期の決定についてを議題といたします。

表紙の次、1ページをごらん願います。

本会期につきましては、本日1日としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

### 日程第3 議案一括上程

○議長（坂口久信君）

日程第3. 議案の一括上程。町長提案の議案第60号から議案第62号を一括上程いたします。

町長の提案理由の説明を求めます。

○町長（岩島正昭君）

皆さんおはようございます。

平成28年第4回太良町議会臨時会第1回を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては全員の御出席を賜り、まことにありがとうございます。

それでは、提案理由をさせていただきます。

議案第60号は、太良町議会議員の議員報酬及び費用弁償等支給条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

本案は、期末手当の支給月数を0.1月分引き上げたいので、太良町議会議員の議員報酬及び費用弁償等支給条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第61号は、町長等の諸給与条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

本案は、期末手当の支給月数を0.1月分引き上げたいので、町長等の諸給与条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第62号は、職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてでございます。

去る8月8日、人事院は、国家公務員の給料月額平均0.2%引き上げ及び期末勤勉手当の0.1月分の引き上げ等を国会と内閣に対し勧告しました。しかしながら、佐賀県人事委員会は、給料については0.065%引き下げよう県議会及び知事に対し勧告しました。

本町においては、佐賀県人事院勧告に基づき、県に準じて職員の給与を改定するものでございます。その他条文の整理など、所要の改正を行っておるところでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（坂口久信君）

町長の提案理由の説明は終わりました。

### 日程第4 議案第60号

○議長（坂口久信君）

日程第4. 議案第60号 太良町議会議員の議員報酬及び費用弁償等支給条例の一部を改正

する条例の制定についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第60号 太良町議会議員の議員報酬及び費用弁償等支給条例の一部を改正する条例の制定について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

#### 日程第5 議案第61号

○議長（坂口久信君）

日程第5. 議案第61号 町長等の諸給与条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第61号 町長等の諸給与条例の一部を改正する条例の制定について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

#### 日程第6 議案第62号

○議長（坂口久信君）

日程第6. 議案第62号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

を議題といたします。

質疑の方ありませんか。

**○5番（江口孝二君）**

職員の給与を0.065引き下げということですが、来年退職される方がいらっしゃいますけど、どのくらいの差額があるのか、お尋ねします。

**○総務課長（川崎義秋君）**

お答えします。

退職手当の基本額に対して、大体1万四、五千円の影響があるというふうに思っております。

以上です。

**○10番（末次利男君）**

今回の引き下げによって、国家公務員と比較してラスパイレス指数はどのくらいになるのか、お尋ねいたします。

**○総務課長（川崎義秋君）**

お答えします。

今回の引き下げによるラスパイレス指数については、計算等はまだ行っておりませんが、平成28年のラスパイレス指数は、本町は95.2となっております。

以上です。

**○10番（末次利男君）**

これは人事院勧告でございしますが、要するに民間の佐賀県内の50人以上、特定の企業の給与が下がったということですか。恐らくは人事院勧告で下げの勧告ということになれば、そういうことを解釈するわけですが、その辺はどうですか。

**○総務課長（川崎義秋君）**

お答えします。

佐賀県人事委員会は県内の事業所、50人以上の規模の事業所を150事業所を抽出して調べたところ、公務員の給料が237円高かったということで、その237円の格差を民間と合わせるために0.065%の引き下げになったというふうであります。

**○10番（末次利男君）**

それはわかるわけですよ。逆に公務員の給与が民間企業よりも高かったということですかと聞きよります。

**○総務課長（川崎義秋君）**

公務員の給与が237円高かったということで、その分の引き下げを0.065%するというところでございます。

**○議長（坂口久信君）**

よかですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第62号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

お諮りいたします。本会期中に議決されました議決事件の条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定に基づき、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

以上で本臨時会に付議されました事件は議了いたしましたので、本日の議会を閉じます。

これをもって平成28年第4回太良町議会（臨時会第1回）を閉会いたします。

午前9時40分 閉会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 坂 口 久 信

署名議員 待 永 るい子

署名議員 竹 下 泰 信

署名議員 田 川 浩